



令和8年1月発行

法人ニュース仙南

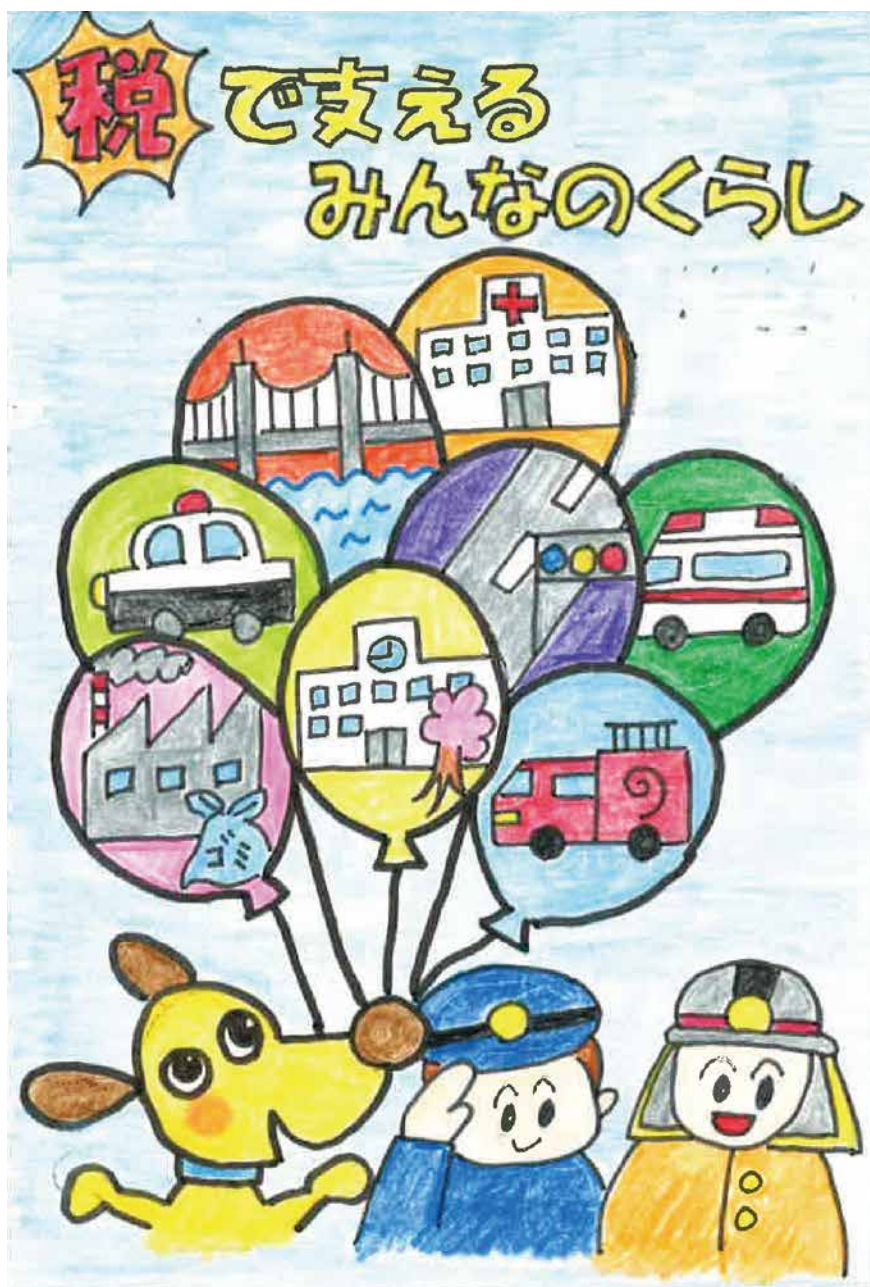
第66号
2026



法人会キャラクター けんた

発行者／公益社団法人仙南法人会 白石市字中町11(井丸ビル6F) 発行人／会長 渡邊 大助
編集委員会／広報委員会 TEL／0224-24-5372 FAX／0224-25-6608 URL／<http://www.sennanho.or.jp>

東北六県法人会連合会 優秀賞



第18回 仙南法人会

「税に関する絵はがきコンクール最優秀作品」

大河原税務署長賞 柴田町立東船岡小学校6年 森 妃花さん

主な内容

会長挨拶・表彰関連	2
税に関する絵はがきコンクール展示・選考会・入選作品	3
特集記事：「対応」から「予防」へ…これからのメンタルヘルスケアの形…	4～5
法人会令和8年度税制改正要望事項提言＜要約＞	6～7
事業報告【令和7年8月～令和7年12月】	8～12

お知らせコーナー

(入会案内・インターネットセミナー利用案内・税理士会無料相談会)	12～13
税だより(税務署)	
e-Taxを使ったキャッシュレス納付 はじめの一歩を体験しよう!・国税の支払は	
e-Tax画面でわかる!キャッシュレス納付の簡単操作ガイド	14～15

新年のご挨拶

会長 渡邊 大助
(仙南信用金庫理事長)



新年あけましておめでとうございます。
会員の皆様には、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
新年にあたり一言ご挨拶申し上げます。
日頃より、会員・役員の皆様には当会の事業運営に多大なるご協力、ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて我々中小企業を取り巻く環境は、円安による原材料高騰による物価高、構造的な人手不足、といった厳しい状況にあり、我が国の経済ならびに生活に影響を及ぼしております。

またアサヒビール、アスクといった大企業が、サイバー攻撃により、製品流通の停滞を余儀なくされる事件が発生しました。ネット環境が破壊されると市場への商品流通ができなくなり、大きなダメージを受けてしまうという事件です。我々も、デジタル化の推進は必要不可欠な事です。セキュリティ対策強化について再考させられた出来事でした。
日本経済は、大阪万博の

開催などにより一部地域や産業で回復傾向となった一方で、全体では関税を巡る不確実性などの影響で減速感が強くなりました。新年の国内需要予想も、法人は人手不足の対応で省力化投資などが堅調に推移する一方、個人消費が物価高の影響で低調になると見られており、厳しい状況の継続が見込まれます。

そのような中で、当会の活動は、本年も公益社団法人として法人税申告・改正税法・新設法人・年末調整の各説明会や租税教室、税に関する絵はがきコンクール等の開催による「税に関する知識の普及・納税意識の高揚」、経営セミナー・講演会・研修会等の開催による「中小企業の経営支援」、節電啓発・エコキャップ環境保全活動・青少年育成や恵まれない子供たちへの寄付寄贈事業による社会的弱者支援等の「社会貢献活動」という三本柱を中心に、地域に密着した活動を積極的に展開してまいります。

その他の活動としては、会員同士の交流会や会員及び会員の従業員・家族をも対象に経営リスク低減に向けた各種保険商品の案内、健康管理のサポートとしての健康診断の充実等を推し進めてまいります。
一方で、当会の喫緊の課題として会員増強があります。

公益社団法人としての使命を果たし、事業を発展させるためにも組織の充実と増強が必要で、広く法人会活動を世の中にアピールし、事業を発展させるためにも、一人でも多くの会員を増やしてまいりたいと考えております。

つきましては、会員の皆様には、当会の事業運営に積極的に参画されるときに、お知らせの非会員の方々に、法人会への加入勧奨を様々な機会を通して実施していただくようお願い申し上げます。

本年は、「丙・午（ひのえ・うま）」年です。「丙」は自然界では「太陽」を象徴し、明るくエネルギーギッシュなイメージを持ちます。「午」すなわち動物の「馬」は、前向きなエネルギー。成功、繁栄のシンボルとして親しまれています。

四字熟語「馬到成功」(ばとうせいこう)「馬が到着すれば成功が訪れる」の由来通り、新しい年が、みなさまに成功が訪れる良い年になるよう心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和7年度 大河原税務署長納税表彰受賞



◇大河原税務署長納税表彰
理事 八重樫裕子(大河原)
(肩書は現役職・敬称略)

令和7年度における納税表彰式は11月13日大河原税務署において執り行われ、申告納税制度の普及発展に努め、納税意識高揚の推進活動の貢献に対して、大河原税務署長より表彰状が授与されました。

令和7年度「租税教育推進校等」の表彰



仙南法人会の租税教育の推進に対し、大河原税務署において11月18日感謝状並びに記念品が贈呈されました。
◇仙台国税局長表彰校等

謹賀新年

会長

渡邊 大助(白石)

仙南信用金庫

筆頭副会長

村上 睦夫(白石)

(株)朝文堂

副会長

吉見 光宣(白石)

(株)さちみ製麺

笹森 裕市(角田)

(株)笹森林業

野口 敬志(柴田)

(株)アステム

中村 昭彦(大河原)

ワートスナジ(株)

佐藤 義信(蔵王)

丸山(株)

齋藤 洋志(丸森)

(株)金山自動車

米澤 光秀(川崎)

(有)米澤製材所

吉野 敏明(村田)

(株)エスエスワン

永井 康夫(七ヶ宿)

新誠木材(株)



第18回「税に関する絵はがきコンクール」選考会模様

令和7年10月4日(土) SEASON'S WALK FORTE に於いて応募数416枚を展示し436名の来場者
に選考いただきました。また、10月20日に部会員による選考の後、11月13日に大河原税務署に於いて
最終選考をおこない優秀作品10点を決定しました。(大河原税務署長賞・仙南法人会会長賞・仙南法人
会女性部会長賞・優秀賞7点)



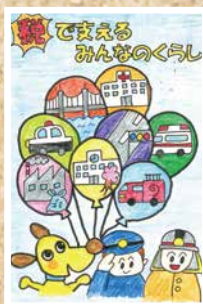
第18回

仙南地区 税に関する絵はがきコンクール 優秀作品

10点

東船岡小6年
森 妃花さん

東北六県法人会連合会 優秀賞
大河原税務署長賞



金ヶ瀬小6年
安部 日彩さん

仙南法人会会長賞



村田小6年
佐藤 はなさん

仙南法人会女性部会長賞



優秀賞

金ヶ瀬小6年
小山 愛佳さん



桜小6年
太田 葵彩さん

優秀賞



宮城県法人会連合会 特別賞
優秀賞

白石第一小6年
鈴木 海さん



優秀賞

白石第二小6年
鷺眼 真桜さん



優秀賞

槻木小6年
丸子 乃愛さん



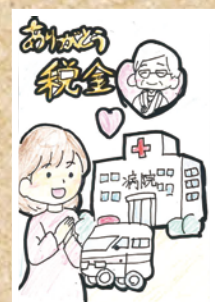
優秀賞

槻木小6年
寺嶋優里奈さん



優秀賞

白石第一小6年
松澤 雪乃さん



人生百年時代は「予防医学」の発想で

現代のように「たいいてい
の人がこんなに長く生き、
かつ年を重ねても働く」と
いう世の中を、これまでの
人類は経験していません。
「一定以上の年齢になっ
てもしっかりと働いていき、
その期間がけっこう長い」
ということへの知見を先人
は持ち合わせていません。
私たちの親たちは多少健



対応から予防へ

これからのメンタルヘルスケアの形

風土刷新コンサルタント
一般社団法人日本ほめる達人協会特別認定講師
長谷川 孝幸

康には気をつけてはいいたか
もしれませんが、基本的な
はがむしやりに働きました。
その親たちはもつとがむし
やりに働きました。

ゆえに、「病気になるま
で働き、もし罹患（りかん）
したら治療を受ける」とい
う感覚だったような気がし
ます。

数十年前までのように、
還暦手前で定年でその後の

「心はめったに病まない」という思い込み

少なくとも私たちの親世
代くらいまでの日本の社会
は、身体的な病気について
は、よほどの不摂生をして
いるのでなければ誰でも発
症するものであり、それは
仕方ないことという感覚が
あったように思います。
一方で心の病、精神的な
病気は比較的「一部の人の
もの」「特殊なもの」「一
般には罹患しないもの」と
認識され、もし発症したら

余生が十数年という時代な
らよかったかもしれません
が、現代のように70代でも
80代でも働く人、自活する
人が少なくない時代では心
許ないものです。

病気になったらお医者にか
かり、しかるべき治療を
受けるべきです。

一方で、多くの人が永く
働き続けなければいけない
これからの時代は「自分で
自分を長持ちさせる」とい
う「予防」にもつと重点を
置くことが望まれます。

悪い意味で特別視されてい
ました。

例えば、「風邪をひいた」
「腕の骨を折った」といつ
た身体的不都合が起こった
場合、不摂生や不注意を指
摘されることはあっても「あ
れは変わり者だから風邪を
ひいた」「この人は根性が
足りないから骨折した」と
いうことは言われないはず
です。

それなのに心の病の場合

は、かかった人の人間性ま
で否定される傾向がみられ
ました。

だから「心の病気をしっ
かり予防する、ましてや科
学的に予防する」というこ
とがなかなか一般的認識

にならなかつたのです。

もうそれではいけません。

「なつたらどうする」では
なく、「どうすればならな
い」にシフトすべきなの
です。

職場のメンタルケアも「対応」から「予防」へ



かつてのメンタルケア研
修・ラインケア研修という
のは、「精神的な病気にな
つたらどうするか」「心の
病を発症した人にどのよう
に接するか」ということが
メインで、予防という観点
はいささか薄かったように
思います。

近年、予防の方を強調す
るようになってきましたが、
旧来の対応中心のメンタル
ケアのままアップデートが
できていない人たちが職場

で発言力を持ち職場を動か
していると、新たに心の病
を発症する人をなくしてい
くことが難しくなるのです。

昔を知らない若い世代の
方は、比較的心の病への偏
見はかつてより小さいと見
受けますが、職場でイニシ
アティブを持つている人が、
自分たちの若い頃までの心
の病に対するイメージを修
正して、予防中心の発想に
更新し続けていくことが求
められます。

予防視点の職場づくり

一人ひとりがセルフケア
を意識していても、組織が
いわゆる「病んでしまいが
ちな風土」であつたら、意

味をなしません。

心の不調・不全が起こり
にくい職場を構築・維持・
展開していくことが望まれ

ます。

そのために、

1. 隠蔽（いんべい）体質の排除で安心安全の組織に組織が隠蔽体質になるのは、①5S不全、②連絡不全、③分担（責任）があいまい、④点検があまい、⑤技術力が低いのがあまい、あるいは複合によりあまい、思い当たるものがあつたら、是正しましょう。
2. 不明の排除で不安がない組織に

人が不安になるのは、①結果の不明、②手法の不明、③是非の不明によります。これらのいずれか、あるいは複数が不明であると人は本能的に不安になり、是正されないと絶望します。常に、結果・手法・是非が明確になるように、計画・説明・実践・点検する仕組みをつくりまします。

3. メリットを追求する合理的組織に

仕事におけるメリットとは、①自分が得をする、②相手がよるこぶ、③誰かの役に立つ、④絶対的によい、の少なくともいずれかひとつにあってはまるものです。これらにあってはまらないものは、すべて削るべきコストであり、ストレスです。「正しいかどうか」の軸

予防視点のセルフケア

一方で、組織が健全であつても、一人ひとりが誤った方向で自分に接すると、その人は心を病んでしまうということがあります。個々がかできることは、以下のような工夫です。

1. 十分な休養、とくに睡眠

そもそも肉体的に体の具合がよくなければ、心も苦しくなります。そんな中で、とくに心を苦しめないためには「しっかり休む」ということが必要です。とくに「眠る」ということが大事です。

眠るとは、パソコンでいえば脳を再起動させること、過熱しないよう電源を落とすこと、要らぬデータやアプリを整理することと同様の行為です。

寝ないというのは、パソコンを起動させっぱなし、通電させっぱなし、中身を増やしっぱなしにしているようなもの、早晚使えなくなつてしまします。日本人の平均睡眠時間は非常に短い。5時間程度の人が多いようですが、願わくは7時間は寝たいものだ多くの識者が言っていますし、私もそうだと思います。

2. 「逃げ道」と「落としどころ」を複数用意しておく

日本の人は基本的に勤勉ですから、「逃げ道」とか「落としどころ」という言葉にネガティブなイメージを持つている人がまだ多いのかと思います。しかし、実はこれらは悪いものではないのです。「逃げ道」とは、その時

点における最も妥当な対処法であり、「落としどころ」とはその時点における最も妥当なゴールなのです。フレームワークによく見られる「あるべき姿」を確立し実現しようとする、なかなか難しく負担感もありますが、「逃げ道」と「落としどころ」を見つけたという発想だと比較的に見だしやすいものです。

「パターンAもパターンBもパターンCも想定して、どうしてもできるようなしておく」ということが大事なのです。そうすれば、追い詰められにくいので絶望しにくく、結果としてフレキシブルかつ合理的な行動がとりやすくなります。

3. 時系列の視座で俯瞰する

夢も希望もなければ、心が苦しくなります。一方で、夢ばかり見て現実から目を背けると、タスクもトラブルも解決しないまま山積し、いつそう自分を追い詰めます。現実的対処もできて、夢もみられるというのが望ま

しいのです。そのために、

1. 「今日」「今週」「今月」「今期」といった「今」が付く範囲の計画は「私は〇〇する」と断定的に、
2. 3年ないし5年程度の将来は「私たちは〇〇すべき」という自分や周囲で取り組むべき課題を列挙する、
3. 5年以上先の中期の将来は「私はこうなりたい（ありたい）」といった個人的希望を言語化する、
4. 10年・20年・30年といった遠めの将来は「私たちはこうなりたい（ありたい）」というみんなの希望を言語化する、

と仕分けてみると、解決と夢のバランスが適正化されやすくなります。

まとめ

健康管理は「病んだらどうする」ではなく、「どうすれば病まない」という観点を主にする。そうすれば、個人も組織もサステイナブルであり続けられるものです。

「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を！



白石市長並びに白石市議会議長へ榊見正志税制副委員長が代表して提言活動をおこないました(令和7年11月25日)

法人会は令和8年度税制改正への提言をまとめました。我が国は膨大な長期債務残高を抱え、ここにきて公定歩合の引上げから国債費の利払い費負担が増し、一般歳出予算の硬直化を招きかねない事態にあります。速やかに健全化に着手し、聖域なき歳出削減の方策と工程表を示せと、強く迫っています。

また、経営基盤が脆弱な中小企業への税制や法整備からの実効ある対策を求めています。今後、政府や関係省庁に要望活動を展開して参りますので、ご支援下さい。

紙面の関係上、要約掲載いたします

1 税・財政改革のあり方

■ 日本でも「金利のある世界」に回帰した経済環境を考慮し、金融市場の動向も見据えた税・財政運営が欠かせない。

1. 財政健全化に向けて

■ 今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされたが、消費税率を引き下げた場合の減税分は別の財源を確保するか、結局は国債に頼らざるを得なくなる。物価高対策や低所得者対策は消費税減税で対応するのではなく、真に支援が必要な人に限定した給付措置が望ましい。

(2) 「こども・子育て政策」の財源は歳出改革に加え、医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしているが、こうした支援金制度は社会保険料を少子化

対策に充てる実質的な「隠れ増税」と言わざるを得ない。また、歳出改革が想定通りに行われなければ、結局は国債頼みとなりかねない。

(3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定しているが、大半が歳出改革や決算剰余金の活用で財源を捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、着実に防衛力を強化するためにも安定財源の確保が重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

■ 中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

(1) いわゆる「106万円の壁」への対応として、扶養から外れる人の保険料の一部を勤務先が負担する場合、国が

上限を設けて助成する等の「保険料負担軽減措置」が設けられているが、一時的な措置にとどまっており、安定的な制度の構築が求められる。

(2) 公的年金については、厚生年金の積立金を財源に充当する基礎年金の底上げが検討されている。抜本的な制度改革は、老後の生活設計に影響するテーマであり、省庁間の壁を取り払い、与野党が一体となって幅広く議論する必要がある。

(3) 少子化対策については、現金給付よりも保育所や学童保育等の環境整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。高校授業料の無償化も所得制限が撤廃されることとなったが、これは国会審議で予算を成立させるため、少数与党が野党の要求を受け入れて急遽決定したものである。このため、高校授業料無償化に伴う影響評価や財源が担保されているとは言えない。公平性の観点からも課題を残しており、与野党による精緻な議論を求めたい。

(4) 医療は成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を進める。また、社会保障給付の急増を抑制するためには診療報酬(本体)の配分等を見直すとともに、ジェネリック(後発医薬品)の安定した供給体制を確立する必要がある。薬剤費を抑制する観点からセルフメディケーション税制の対象となる医薬品などの拡充も欠かせない。

(5) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、医療と同様に公平性の観点から給付及び負担のあり方を見直す。また、生活保護については、高齢者の増加に伴って給付の増加も見込まれており、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など厳格な運用が求められる。

3. 行政改革の徹底等

■ 国・地方の財政健全化は、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。地方を含めた政府・議会は「まづ隗より始めよ」の精神に基づき、自ら身を削って行政改革を推進しなければならない。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制を求める。また、調査研究広報滞在費（旧文通費）や政務活動費等の適正化。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員配置と、能力を重視した賃金体系の導入などによる人件費の抑制。

(3) 「第2の予算」とも呼ばれる特別会計と各省庁が管轄する独立行政法人の無駄の削減。

(4) 官業に対してPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを確立し、事業のチェック等を継続的に実施することを目指す。また、積極的に民間活力を導入した民需主導の自律的な経済成長。

4. マイナンバー制度について

■ 政府は引き続きマイナンバー制度の意義を周知するとともに、行政事務のコストカットに資する等、その具体的な効用を国民や事業者に明示するなどして、マイナンバーカードの利用拡大を促す必要がある。

■ マイナンバーカードと電

子認証にはそれぞれ異なる有効期限が設定されており、行政窓口で更新手続きをする必要がある。国民の幅広い利用を促進するためにも周知徹底を図りながら、更新手続きの簡略化も進めなければならない。

■ マイナンバー法等の改正によって利用範囲は一部拡大されたが、どこまで広げるか

II 経済活性化と中小企業対策

■ 人手不足や継続的な賃上げなど中小企業が抱える構造的な課題を解決するためには、

中小企業自らの経営改革も重要になる。そうした改革に取り組むためには、新たな付加価値の創出につながるような支援策も必要である。また、

中小企業経営者の高齢化が指摘されている中で、中小企業が保有する独自の技術やサービスを引き継ぎ、地域のサブライチエーン（供給網）機能を維持するため、それぞれの事情に応じたきめ細かな事業承継を後押しする必要がある。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

は今後の重要な課題である。

すでに年金や給付金などの公金の受け取り口座としてマイナンバーと銀行口座を紐付ける取り組みも進んでいるが、これを拡大して世帯所得を把握することができるようになれば、例えば経済対策で支援が必要な困窮世帯に限定して現金を給付する措置を講じるなどの効率化も可能となる。

(1) 法人税率について

近年、大法人に適用される法人税率の引き上げを検討する動きもあるが、不透明な経済情勢等に鑑み、慎重に議論することが求められる。

(2) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、黒字中小企業の平均所得を踏まえ1,600万円程度に引き上げること。

2. 事業承継税制の拡充

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業

承継税制の創設

事業承継に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産とは切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し

この度、会計検査院は国税庁に対し、相続等により取得した取引相場のない株式等の評価制度のあり方について、検討を求める所見を示した。その評価制度を見直すにあたっては、取引相場のない株式は上場株式と異なり、換金性に乏しい点なども総合的に考慮する必要がある。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

特例承継計画の提出期限（令和8年3月末日）と特例制度の適用期限（令和9年12月末日）が近付いていることから、期限の延長を求める。なお、期限が延長されないのであれば、これまでの一般措置は使い勝手が悪く適用件数が低調であることを踏まえ、一般措置の適用要件（対象株数、納税猶予割合、雇用確保要件等）

を大幅に緩和すること。

3. 消費税への対応

(1) 課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策を講じるべきである。

(2) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置について、小規模事業者等が取引から排除されないよう、80%控除できる期間を当面の間、延長すること。

(3) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）について、小規模事業者等における消費税事務が定着するまで当面の間、延長すること。

(4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面において、さらなる対策を講じる必要がある。

法人会は多岐にわたって税制改正要望を行っています。詳しくは、全法連HPをご覧ください。

令和7年8月～12月までの実施状況及び1月以降の予定

月	事業	会議等
8	(2) 丸森支部〔竊理幻夜〕 (9) 女性部会/夏の節電啓発事業（大河原支部） (14) 角田支部〔かくだ牟宇姫夏まつり〕	(26) 第2回理事会並びに合同委員会・福利厚生連絡協議会
9	●会員増強特別月間（9月～12月） (18) 親善ゴルフ大会（仙台南GC）※雷雨により中止 (25) 改正税法説明会 (27) 白石支部〔白石城お堀清掃ボランティア〕	(5) 支部事務担当者会議 (5) 県青連/第6回宮城県連青年の集い（気仙沼大会） (8) 組織・厚生合同委員会 (17) 青年部会/第3回役員会 (18) 全国女性フォーラム北海道大会
10	【各支部/税のPR活動】 (4) 女性部会/税に関する絵はがきコンクール一般選考会 (10) 川崎支部〔寄附事業〕 (17・18・19) 村田支部〔村田町・蔵の陶器市〕 (18・19) 蔵王支部〔蔵王町産業まつり〕 (19) 大河原支部〔おおがわらオータムフェスティバル〕 (20) 女性部会/研修会・税に関する絵はがき部会選考会 (29) 社員セミナー	(8) 県女連・研修会〔登米〕 (16) 法人会全国大会・高知大会 (23) 租税教室講師養成講座（主催：宮城県租税教育推進協議会） (27) 中間決算監査会 (29) 税団協 常任理事会
11	《税を考える週間：11日～17日》 (5) 新設法人説明会 (12・13) 年末調整説明会 (13) 女性部会/税に関する絵はがき最終選考 (25) 税制改正要望提言活動	(7) 東北税理士会大河原支部との連絡協議会 (11) 女性部会/正副部会長会議 (17) 広報委員会 (21) 全国青年の集い・山梨大会 (26) 蔵王支部 役員会・研修会
12	(5・10・17) 女性部会/災害支援（薬用泡ハンドソープ寄贈） (10) 法人税申告等に係る説明会（下半期） (10) 女性部会/冬の節電啓発事業（川崎支部） (12) 青年部会/経営研修会・全体交流会 (15) 青年部会/社会貢献事業（担当：角田・丸森）	(12) 青年部会/第4回役員会
1	(19) 女性部会/研修会・新年交流会 (21) 白石支部講演会（白石商工会議所会員大会共催） (27) 新春講演会・新年賀詞交歓会	
2	() 特別講演会（青年部会主催）	() 支部事務担当者会議
3	（確定申告時期）税に関する絵はがき作品パネル展示	() 総務委員会、事業委員会、組織委員会、厚生委員会 () 第3回理事会

※予定表は現在の状況であり変更となる場合もございます。

1. 親会の活動状況

【改正税法説明会・新設法人説明会・年末調整説明会・法人税申告等に係る説明会】

【改正税法説明会】

- ・実施日：令和7年9月25日
- ・場 所：大河原税務署東庁舎
- ・講 師：大河原税務署法人課税部門 統括調査官 西田 浩氏
- ・参加者：10名



【新設法人説明会】

- ・実施日：令和7年11月5日
- ・場 所：大河原税務署東庁舎
- ・講 師：大河原税務署法人課税部門 統括調査官 西田 浩氏
- ・参加者：6名（7社）



【年末調整説明会】

- ・実施日：令和7年11月12日・13日
- ・場 所：仙南建設会館
- ・講 師：大河原税務署法人課税部門 調査官 松井佳那氏・相川和輝氏
- ・参加者：計71名



【法人税申告等に係る説明会】

- ・実施日：令和7年12月10日
- ・場 所：大河原税務署東庁舎
- ・講 師：大河原税務署法人課税部門 統括調査官 西田 浩氏
- ・参加者：14名



【社員セミナー】

- ・実施日：令和7年10月29日
- ・場 所：仙南建設会館3階・会議室（大河原町）
- ・講 師：塚本 泰弘氏
（税理士法人アビーナリーマネジメント マネージャー）
- ・テーマ：「早わかり！消費税入門と会社経営における資金繰り」
- ・参加者：16名

最初に消費税の基礎知識説明、それを踏まえ課税売上割合の違いによる控除方式と納税額の変化をグラフを用いて解説いただきました。
また、インボイス制度のしくみと、同制度への登録事業者/非登録事業者と取引した場合の税額の差について解説いただき、消費税への理解を深められました。
最後に、会社経営における資金繰りを上手に行うための方法として、講師が活用している「毎月の試算表」の書式を、運用方法の参考として説明いただき、有意義なセミナーとなりました。



異業種交流会による会員親睦

【親善ゴルフ大会】 雷雨のため中止

- ・実施日：令和7年9月18日
- ・場 所：仙台南ゴルフ倶楽部（村田町）
- ・申込者：42名

毎年、会員の健康増進並びに、会員親睦を目的としておこなわれている事業ですが、当日の天候が雷雨となり、安全にプレーすることができないため、やむを得ず中止となりました。

2. 青年部会活動模様

【全国青年の集い 山梨大会】

- ・実施日：令和7年11月21日
- ・会 場：アイメッセ山梨（山梨県甲府市）
- ・参加者：7名



全国各地を代表する仲間による「租税教育プレゼンテーション」並びに「健康経営大賞」の発表内容は、今後の青年部会活動において、大変参考になりました。

【経営研修会】

- ・実施日：令和7年12月12日
- ・場 所：趣肴旬菜しんしん亭（白石市）
- ・講 師：大泉拓也氏（㈱マルダイ建設 代表取締役）
- ・演 題：「〇〇づくり」のホンネとタテマエ
- ・参加者：20名

青年部会OBの講師が、青年部会や事務局とのエピソードを皮切りに、白石市夏まつりの再興を果たすに至った経緯についての「ホンネとタテマエ」を、本当の気持ちをどのように押さえ、場の調和を保つためにはどのような配慮が必要かを現役青年部会参加者へ笑いを交えながら伝えていただきました。



【社会貢献活動】(角田・丸森地区担当)

- ・実施日：令和7年12月15日
- ・寄贈先：特定非営利活動法人スポーツコミュニケーションかくだ
- ・寄贈物品：①バドミントン シャトルマシン
②ジュニアキャッチャー防具3点セット
③さすまた ④折りたたみ椅子 (100,000円相当)



仙南地区の小学生に、いろんなスポーツに楽しく、安全に取り組んでもらえるように、要望のあった用具等を寄贈しました。活動の主旨である「青少年の健全な育成」に役立ててくれることと願っております。

3. 女性部会活動模様

【全国女性フォーラム北海道大会】

- ・実施日：令和7年9月18日
- ・場 所：札幌パークホテル(札幌市)
- ・参加数：5名



今年度は、開催地の気候を考慮し、9月の開催となりました。全国の女性部会員との交流が図られ、楽しいひとときを過ごして来ました。

【女性部会研修会】

- ・実施日：令和7年10月20日
- ・場 所：おおがわら天然温泉い湯(大河原町)
- ・参加数：20名



株式会社松浦組 代表取締役 松浦洋平氏を講師に迎え、「租税教室」(青年部会ver.)での授業をおこなっていただき大変参考になりました。

【冬の節電啓発事業】

- ・実施日：令和7年12月10日
- ・場 所：薬王堂 宮城川崎店(川崎町)
- ・活動内容：防寒グッズ(靴下配布)



防寒グッズ(靴下96足)を配布し、寒い日が続きますが、無理のない節電にご協力をお願いしました。

【災害支援事業】

- ・実施日：令和7年12月5日・寄贈先：七ヶ宿小学校・寄贈物品：薬用泡ハンドソープ250ml 12本・40 3本
- ・実施日：令和7年12月10日・寄贈先：川崎町内小学校・寄贈物品：薬用泡ハンドソープ250ml 12本・40 12本
- ・実施日：令和7年12月17日・寄贈先：蔵王町内小学校・寄贈物品：薬用泡ハンドソープ250ml 12本・40 24本



七ヶ宿町立七ヶ宿小学校



川崎町



蔵王町

七ヶ宿町立七ヶ宿小学校・川崎町内小学校・蔵王町内小学校に対し、感染症予防のため、「薬用泡ハンドソープ」を寄贈しました。(101,170円分)

4. 支部における活動模様

●税のPR等活動状況

地域イベント会場に法人会コーナーを設けて、1億円のレプリカの展示やグッズ等を配布し、税のPR活動を実施しております。

【丸森支部】★齋理幻夜

- ・実施日：令和7年8月2日（土）
- ・場 所：蔵の郷土館
齋理屋敷とその周辺



約1,000基の手づくり絵ろうそくが灯され、歩行者天国となる8/2の齋理幻夜周辺において、丸森支部では多くの通行者の方にグッズを配布し、支部長を筆頭に税のPRに努めました。

【角田支部】★かくだ牟宇姫夏まつり

- ・実施日：令和7年8月14日（木）
- ・場 所：かくだ田園ホール
および周辺



牟宇姫山車パレードやステージイベント等が催された「かくだ牟宇姫夏まつり」において、角田支部ではブースにて、来場者へPRグッズの配布をおこないました。

【蔵王支部】★蔵王町産業まつり

- ・実施日：令和7年10月18日（土）
・19日（日）
- ・場 所：ふるさと文化会館ございんホール



蔵王町の農産物や加工品が販売され、特設ステージでは、コンサートや歌謡ショー等が開催されました。蔵王支部では1億円レプリカを展示し、来場者へグッズの配布をおこないました。

【村田支部】★村田町蔵の陶器市

- ・実施日：令和7年10月17日（金）・18（土）・19（日）
- ・場 所：村田町・蔵の町並み会場内（有相山タクシー）



店蔵や空店舗を利用し、県内外から集まった陶芸家の陶器の展示や販売がおこなわれ、村田支部では税金クイズをおこない参加者150名にコーヒー or ぜんざい無料券の配布をおこないました。

【大河原支部】★おおがわらオータムフェスティバル

- ・実施日：令和7年10月19日（日）
- ・場 所：白石川公園（尾形橋～末広橋間河川敷）



今年で第32回を迎える「おおがわらオータムフェスティバル」は、白石川公園（大河原町）にて開催され、大河原支部ブースにおいて1億円レプリカの展示・グッズの配布をおこないました。

●地域ボランティア活動・寄附事業

【白石支部】★白石城お堀清掃ボランティア

- ・実施日：令和7年9月27日（土）
- ・場 所：白石城の外堀にあたる沢端川周辺



白石支部では白石城の外堀にあたる沢端川の川干しに合わせおこなわれる清掃ボランティアに参加し、終了後は除菌ウェットティッシュの配布をおこないました。

【川崎支部】★経口補水液・塩分タブレット寄贈

- ・実施日：令和7年10月10日（金）
- ・場 所：川崎町役場



子どもたちの体調管理と熱中症予防のため、こども園や児童教室・各小中学校へ経口補水液と塩分タブレットの寄附をおこないました。

5. 支部における経営支援活動

●経営セミナー等開催状況

【蔵王支部】企業支援事業

- ・実施日：令和7年11月26日
- ・場 所：遠刈田温泉 旅館源兵衛（蔵王町）
- ・テーマ：「中国市場における
ビジネス展開の可能性と実践」
- ・講 師：(公社)仙南法人会蔵王支部
副支部長 樽見正志氏
- ・参加者：7名



6. 各種会議

【理事会並びに合同委員会】

- ・実施日：令和7年8月26日
- ・場 所：(有)和食味処宮壽司(蔵王町)



【支部事務担当者会議】

- ・実施日：令和7年9月5日
- ・場 所：kitchen ORTO(白石市)



【組織・厚生合同委員会】

- ・実施日：令和7年9月8日
- ・場 所：和洋亭ぶざん(大河原町)



【中間決算監査会】

- ・実施日：令和7年10月27日
- ・場 所：井丸ビル6F会議室(白石市)



【税理士会大河原支部との連絡協議会】

- ・実施日：令和7年11月7日
- ・場 所：ベネシアンホテル白石蔵王(白石市)



【広報委員会】

- ・実施日：令和7年11月17日
- ・場 所：まちづくりオーガ研修室(大河原町)



\\ 消費税の期限内納付を忘れずに。//

消費税には
申告・納付期限
があります。

申告・納付には
e-Taxが利用
できます。

個人事業者の方
は振替納税も
利用できます。

確定申告書等作成
コーナーで手軽に
申告書が作成
できます。

- ★ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※1)。
- ★ 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ★ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※2)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- ★ 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例^(※4)があります。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

法人会

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。



1. 会員加入勧奨のお願い

お知らせコーナー

●法人会は「よき経営者を目指す」ための全国組織です。

「もっと積極的な経営を目指したい！正しい税務知識を身に着きたい！」そんな経営者の皆さんを支援する団体です。

税のオピニオンリーダーとしての活動や、会員の研鑽を目的とした各種研修会や、地域に密着した地域振興、社会貢献活動等を積極的におこなっております。

経営者育成のための青年部会・女性部会もありますので、まだ入会されていない事業所等がありましたら、是非ご紹介ください。

●入会の特典

- ①経営知識、税務関連のセミナー等の無料受講、資料提供
- ②福利厚生制度の充実（法人会向けの各種保険の団体加入扱い、健康診断の割引制度）
- ③異業種交流によるビジネスチャンスの拡大等

会員の方は700タイトル以上のセミナーが
24時間いつでも無料で受講できます！

2. インターネットセミナーの利用について

- 仙南法人会ホームページから、音声・動画による会員無料のセミナーが、インターネットで24時間受講が可能です。厳選された講師陣による動画コンテンツ（経営・人材育成・経理・法律・健康・政治経済など）セミナー、いつでもどこでも無料でご視聴いただけます。毎月、経営や仕事に役立つ最新タイトルをお届けしております。是非ご活用ください。

【ご利用方法】

仙南法人会のホームページ<http://www.sennanho.or.jp>から
無料セミナーを見るをクリック後、
下記のID・パスワードを入力してご視聴ください。

ID : hj1219 パスワード : 5372



税理士記念日による無料税務相談会

東北税理士会大河原支部では、所得税・消費税等確定申告の相談を無料でおこないます。

- ◆主 催 東北税理士会大河原支部
- ◆日 時 令和8年2月20日(金) 午前10時～午後3時(昼除く)
- ◆場 所 東北税理士会大河原支部内の各税理士事務所
- ◆お問い合わせ先 <https://www.zeirishikensaku.jp>

ご相談時間は1人(1組)あたり30分以内となります。

※電話口でのご相談はお受けできませんので予めご了承下さいませ。

新サービスがスタート！

法人会の「ビジネス・マッチング」

(アメリカン・エクスプレス提供)

チャットでつながる

イベントで出会う



新規開拓も人脈づくりも
すべて無料！
詳しくはこちら





キャッシュレス納付



はじめての一步を体験しよう！



令和7年3月に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設しました。

実際の画面（e-Tax）を使って、一連の流れを体験できます。

※体験コーナーから、実際にe-Taxによる送信や納付が行われることはありません。

体験できること

- ☒ 徴収高計算書の作成
- ☒ ダイレクト納付（自動ダイレクトを含む。）
- ☒ インターネットバンキングによる納付

簡単に体験！！

「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」で検索



スマホでもできるよ！

パソコン操作や e-Tax に不安のある方に
特におすすめです！！

「自動ダイレクト」とは？

申告書等データの送信とあわせて納付データを送信することができる機能。
手続はチェックボックスに ☒ を入れるだけですとても簡単。

実際の申告書等データの画面

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは？
災害等により法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてこちらを必ずご確認ください。

ここにチェックを
入れるだけ

☒ 私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、
下記の口座からの引落しにより納付します

1	利用者識別番号	123412341234
	引落日	〇年〇月〇日
	納付金額	1,000 円
	引落口座	〇〇銀行△△支店 普通預金 1234567

国税のお支払は

e-Tax

画面でわかる!

キャッシュレス納付の
かんたん操作ガイド

- STEP1** e-Tax にログインし、申告書等データを作成・送信します。
- STEP2** e-Tax 内の「お知らせ・受信通知」に格納されるメッセージをクリックし、「受信通知（納付区分番号通知）」を表示します。
- STEP3** 「各種手続・サービス」（下図参照）から、利用する納付手段を選択します。

受信通知（納付区分番号通知）

各種手続・サービス

実際の受信通知の画面

ダイレクト納付

届出をした預貯金口座よりダイレクト納付を行うことができます。

今すぐに納付される方

納付日を指定される方

電子納税

「ATMやインターネットバンキング、モバイルバンキング」をご利用の際に以下のとおり入力してください。
(控えを取るが、印刷されることをお勧めします。)

収納税関番号	00200
納付番号	利用者識別番号を入力してください。
確認番号	納税用確認番号を入力してください。
納付区分	7421604315
有効期限	令和06年07月29日
納付金額	10,000円

インターネットバンキングにより電子納税を行う方は、「インターネットバンキング」ボタンを押してください。

インターネットバンキング

スマホアプリ納付

スマホアプリ納付を行う方は、「スマホアプリ納付」ボタンを押して、「国税スマートフォン決済専用サイト」で納付手続きを行ってください。
なお、「国税スマートフォン決済専用サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のスマホアプリ納付専用の外部サイトです。

納付先	麹町税務署
納付金額	10,000円

スマホアプリ納付

クレジットカード納付

クレジットカードにより納付を行う方は「クレジットカード納付」ボタンを押して、「国税クレジットカードお支払サイト」で納付手続きを行ってください。
なお、「国税クレジットカードお支払サイト」は、国税庁長官が指定した納付受託者が運営する国税のクレジットカード納付専用の外部サイトです。

納付先	麹町税務署
納付金額	10,000円

クレジットカード納付

各種キャッシュレス納付の操作方法

ダイレクト納付

引き落とし口座や納付日を選択するだけで手続完了です。

ダイレクト納付が表示されない方
ダイレクト納付を利用するには、事前に「ダイレクト納付利用届出書」の提出が必要です。

インターネットバンキングによる納付

利用する金融機関を選択し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。

スマホアプリ納付

利用するPay 払いを選択し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。
納付手続完了メールが必要な方は、メールアドレスを入力してください。

クレジットカード納付

利用するカード番号等を入力し、画面に表示された案内に沿って手続を進めます。
納付手続完了メールが必要な方は、メールアドレスを入力してください。キャッシュレス納付の詳細は
国税庁ホームページをチェック!個人の方に
おすすめの
「振替納税」
もこちらから。

国税庁ホームページ





謹賀新年

さあ、保険の新次元へ。
T&D 保険グループ

大同生命は、

「経営者保険のパイオニア」として、

これからも、みなさまに大きな安心を

お届けしてまいります。

本年もよろしくお願い申し上げます。



大同生命保険株式会社

仙台支社 仙南営業所 / 宮城県柴田郡大河原町大谷字町向 126-4 (オーガ 1F) TEL 0224-51-3601



Business Guard



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ 会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償
ハイパー任意労災(業務災害総合保険)

会社で入る医療補償
ハイパーメディカル(業務災害総合保険・メディカル特約)

初期のご相談から賠償金対応まで。労務・雇用トラブルに備える
スマートプロテクト(総合事業者保険)

地域社会に貢献する
ビジネスガードAUTO(法人会の自動車保険)

企業向け第三者賠償責任保険
オールスターズ
ALL STARS(事業賠償・費用総合保険)

火災と地震災害に備える
プロパティガード+企業地震保険
企業財産保険・
財物損害補償特約・
地震・火災保険補償特約

個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応
情報漏えいガード(個人情報漏洩保険)

役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える
MRP保険(マネジメントリスクプロテクション保険)

海外進出企業向けサポートプラン
ワールドリスク
WorldRisk

AIG 損害保険株式会社

URL: <https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先
仙台支店

〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-8-3
TEL.022-221-2532 FAX.022-227-0211
午前9時～午後3時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2022年2月時点の内容です。(22-073003)

今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じて
会員企業の役員・従業員と
そのご家族の皆様にご
安心をお届けしてまいります
本年も何卒よろしく
お願い申し上げます
令和八年



謹賀新年



〈引受保険会社〉 **アフラック** 仙台総合支社

〒980-6122 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 アエル

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)



環境に優しい植物油インキを
使用しております。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。